

# 食 品 衛 生 情 報

令和8年4月3日号

大津市保健所

## 有毒植物の誤食にご注意ください！

例年、春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。

昨年は、岡山県内において、自宅で育てたイヌサフランをタマネギと間違えて喫食したことによる死亡事例が発生しています。また、有毒植物が山菜に混じって生えていることもあるので、ご注意ください。

### 《食用と間違いやすい有毒植物の例》

#### (1) スイセン

中毒症状:食後30分以内に悪心、嘔吐、下痢、流涎(りゅうぜん)、発汗、頭痛、昏睡、低体温等を呈する。  
間違いやすい植物:(葉)ニラ、ノビル (球根)タマネギ

#### (2) イヌサフラン

中毒症状:嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難等を呈し、重症の場合は死亡することもある。  
間違いやすい植物:(葉)ギョウジャニンニク、ギボウシ (球根)タマネギ、ジャガイモ等

#### (3) トリカブト

中毒症状:食後10~20分以内で口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐、腹痛、下痢、不整脈、血圧低下、けいれん等を呈し、呼吸不全に至って死亡することもある。

間違いやすい植物:ニリンソウ、モミジカサ等

※詳しくは厚生労働省ホームページ内の「有毒植物による食中毒に注意しましょう」及び「自然毒のリスクプロファイル」をご確認ください。

## ☆食中毒の予防ポイント☆

### 【営業者の皆さんへ】

確実に食用だと判断できない植物は絶対に

**採らない！ 売らない！ 食べさせない！**

**人にあげない！ 食材として使用しない！**

ようにしてください。

また、仕入れ時の検品を徹底し、有毒植物が混入していないか確認してください。

<お問い合わせ先>  
大津市保健所 衛生課 食品指導係

電話:077-522-8427 FAX:077-522-7373  
e-mail:otsu1441@city.otsu.lg.jp